



「松戸市行政デジタル化ビジョン」第二版を策定し、更なるデジタル化を進めていきます

松戸市では、令和3年7月に、「松戸市行政デジタル化ビジョン」（第一版）を策定し、「市民の利便性向上」と「行政運営の効率化」を実現するため、行政のデジタルを活用した取組を着実に進めています。

このたび、令和6年4月1日に、全面的な改訂を行い、「松戸市行政デジタル化ビジョン」（第二版）を策定し、更なる「市民の利便性向上」と「行政運営の効率化」を推進いたします。

● 第一版策定後の主な成果

（1）市民サービスにおけるデジタル化施策

① 松戸市オンライン申請システム（令和4年10月稼働 **県内2番目**）

市の約2,100手続き中、550手続きがオンライン化され、これまでに63,698件の手続きが来庁不要で待たずに完結。

② 松戸市オンライン相談システム（令和5年12月稼働 **県内初**）

専用アプリを使用せずweb上で、予約から相談まで完結し、来庁不要で安心して窓口と同様の相談が可能。保育園の入所入園業務等の4業務で活用。

（2）社会基盤におけるデジタル化施策

① ショップを活用した無料スマホ講座（令和4年5月開始 **全国初**）

ソフトバンク株式会社との協定締結（令和4年4月21日）により、市内のソフトバンクショップを活用した個別講座で開始。

令和4年度は5,580名、令和5年度は7,124名が受講。

② 市民向けスマホ活用講座（令和5年10月開始）

市内15地区で集合講座（全15回）を実施し、263名が参加。

（3）行政運営（自治体運営）におけるデジタル化施策

① AI議事録作成システム（令和4年10月利用開始）やデジタル住宅地図（令和5年4月利用開始）の活用により、作業時間や紙文書を削減。

② 生成AIの利用開始（令和5年7月利用開始 **県内初**）

庁内ガイドラインによる適切な制限のもと利用。文書作成等に活用。



● 第二版策定を踏まえ、今後取り組む主な施策

(1) 市民サービスにおけるデジタル化施策

- ① 「書かない窓口」の活用等による来庁が必要な市民に対する利便性向上。
- ② 「メタバース（仮想空間）」等による市民への新たな情報伝達手段の検討。
- ③ 「オンライン申請・相談」の更なる拡充による市民サービスの向上。

(2) 社会基盤におけるデジタル化施策

- ① 「デジタルデバйд対策」として、市民向けスマホ活用講座の更なる拡充と効果的な実施。

(3) 行政運営（自治体運営）におけるデジタル化施策

- ① 「電子決裁の拡大」と「電子契約の導入検討」により、情報のデータ化やペーパーレス化・オンライン化を加速。
- ② 本市独自の活用を見据えた「生成 AI（ChatGPT）」等の新技術の積極的な検討。

● 松戸市行政デジタル化ビジョンの策定経緯

(1) 第一版の策定とこれまで

国が示した「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画（令和2年12月）」に基づき、令和3年7月に、本市のデジタル化の目指すべき姿や基本的な考え方を示す「ガイドライン」として策定（総務省：自治体 DX 推進手順書参考事例として紹介）。対象期間を令和8年3月までとし、本市全体が同じ方向を向いて、市行政のデジタル化を強力に進めることで、「市民の利便性向上」と「行政運営の効率化」を目指しています。

(2) 第二版の策定経緯

ポストコロナにおける生活様式の変化、クラウドサービスや生成 AI 等の急拡大、さらに市民ニーズの多様化や人口減少など、策定当初から社会環境は大きく変化しており、次の段階の取組を進めていくことが必要となりました。そのため、第一版に基づき進めた取組の加速に加え、変化に対応した新たな取組を設定するなど、全面的な改訂を行っています。

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市総務部情報政策課

☎047-710-8810 FAX047-363-3200

✉ mcdigitalka@city.matsudo.chiba.jp